

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」見直しのポイント

1. 基本的な考え方

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」は、「県民の参画と協働の推進に関する条例」に規定する施策を総合的に講ずるための基本となるものであることから、現行支援指針・推進計画の枠組みは継承します。

そのうえで、「参画と協働関連施策の5カ年の報告」において明らかになった課題や、人口減少など地域社会の状況変化を踏まえ、重点取り組み項目（下図の下線部）を中心に見直しを行います。

< 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の枠組み >

はじめに (1)「参画と協働」とは (2)議会と知事の関係 (3)参画と協働の背景

1. 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の趣旨

(1)目的と性格

- ・参画と協働関連施策を展開する基本
- ・平成18～22年度における参画・協働関連施策の報告をもとに見直し

(2)運用

- ・平成23～27年度の5年間を期間とする
- ・参画と協働関連施策の展開方針の作成
- ・年次報告の作成

2. 基本的考え方

(1)参画と協働による兵庫づくり

(2)各主体の役割と連携

(3)展開にあたっての3つの視点

県民主役の展開
過程（プロセス）の共有
相互信頼のネットワーク

3. 地域づくり活動の支援の方向

【地域づくり活動支援指針】

- 新たな活動を生み、育む
- ・地域づくり活動に関する情報を分かりやすく提供し、相談に対応
 - ・多世代の参画を促し、人材の裾野拡大
 - ・実践活動につながる学習機会を充実
- 活動を高め、支える
- ・活動が主体的に継続されるための支援
 - ・既存施設を活用した身近な活動の拠点づくりを支援
 - ・地域で活動する人材の支援
 - ・財政基盤強化支援と事務手続き改善
- 活動をつなぎ、広げる
- ・人や活動のネットワーク化
 - ・地域ぐるみ、地域固有の取り組み支援
 - ・中間支援機能を持つ組織・団体を支援
 - ・各地域での総合的な支援拠点の充実

4. 参画と協働による県行政推進の方向

【県行政参画・協働推進計画】

- 県民と情報を共有する
- ・県民が主体的に選択できる情報を分かりやすく迅速に提供
 - ・県行政の評価・検証への県民参画の促進
- 県民と知恵を出し合う
- ・県民提案の具体的な取り組みの推進
 - ・審議会などへの県民の参画機会の拡充
- 県民と力を合わせる
- ・県民の主体性を生かした多様な協働の展開
 - ・公民協働のルールに則った取り組みの推進
 - ・推進員など多様な主体の連携を支援

5. 参画と協働の推進に向けて

(1)目に見える形での展開
～地域協働の推進～

(2)推進体制の整備

2. 現行支援指針・推進計画からの主な見直し箇所

(1)はじめに

現行	見直し案
<p>県では、県民の皆さんが主体的に地域づくり活動を展開できるように、市町施策を尊重しつつ、市町との適切な役割分担のもと緊密な連携・協調を図りながら、県民主役の「美しい兵庫」の実現をめざします。</p>	<p>市町との役割分担(P1) <u>県民の皆さんが主体的に地域づくり活動を展開できるように、県は広域的課題や専門的・先導的分野に取り組むとともに、地域特性を配慮のうえ市町施策を尊重して支援を行うことを基本に、市町との適切な役割分担のもと緊密な連携・協調を図ります。</u></p>

(2)「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の趣旨

現行	見直し案
<p>期間 総合的・一体的な県行政を推進するため、期間については、県政推進の基本方針である「<u>全県ビジョン推進方策(第2期)</u>」とあわせ、平成18(2006)年度～平成22(2010)年度の5年とします。 ただし、年次報告を通じた毎年のフォローアップの状況を踏まえて、必要に応じて、期間途中の見直しを行います。 また、平成22年度には、参画と協働関連施策の効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置を講じます。</p>	<p>運用(P3) <u>平成23(2011)～平成27(2015)年度の5年間を当面の期間とし、参画と協働の推進状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。</u></p>

(3)基本的考え方

現行	見直し案
<p>各主体の役割と連携 市町と県の役割分担と連携 ・市町と県の適切な役割分担 ・緊密な連携・協調 ・県と市それぞれの特性を生かした重層的な取り組み</p>	<p>各主体の役割と連携(P7) 市町と県の役割分担と連携 ・<u>方向性の共有</u> ・<u>県は地域特性を配慮し、市町施策を尊重、支援</u> ・<u>情報交換を密にした連携と協調</u> ・<u>県と市それぞれの特性を生かした取り組み</u></p>

(4)地域づくり活動の支援の方向(地域づくり活動支援指針)

現行	見直し案	観点
<p>新たな活動を生み、育む 多様な情報を使いやすく提供します</p>	<p><u>地域づくり活動に関する情報を分かりやすく提供し、相談に対応します(P9)</u></p>	<p>・支援策や活動事例を様々な媒体で繰り返し情報提供 ・コラボネットの充実(支援情報の収集、発信)</p>
<p>地域に潜在する多様な人材の参画・協働を進めます</p>	<p><u>多世代の参画を促し、人材の裾野を拡大します(P10)</u></p>	<p>・担い手の不足が大きな課題であり、多世代の参画が必要 ・情報が無いために活動していない層への働きかけ</p>

実践活動につながる学習機会を提供します	実践活動につながる知識や技能の学習機会を充実します(P10)	
活動を高め、支える		
主体的、継続的な支援につながるような支援を行います	活動が主体的に継続されるための支援を行います(P11)	・県民による自発的かつ自律的な活動を促進
既存施設を活用した身近な活動の場づくりを支援します	既存施設を活用した身近な活動の拠点づくりを支援します(P11)	
	地域で活動する人材が力をつけるための取り組みを支援します(P12)	・虐待など深刻化する地域課題に対する地域の察知能力の向上 ・活動者のフォローアップ
自立的な財政基盤の充実に支援します	財政基盤の強化を支援し、事務手続きを改善します(P12)	・活動資金調達ノウハウ ・窓口の一本化など、県民の視点に立った職務体制
活動をつなぎ、広げる		
人や活動をつなぎます	同左(P13)	・地域の実情に応じたつながりの形成
地域の取り組みを柔軟に支援します	地域ぐるみ、地域固有の取り組みを支援します(P14)	・地域団体、NPO、大学、企業等による地域ぐるみの活動を促進
活動を総合的に支える中間支援機能を持つ組織・団体を支援します	同左(P14)	・先行して活動してきたNPOによる中間支援機能の発揮
各地域での総合的な支援拠点機能を充実します	各地域での総合的な支援拠点を充実します(P15)	

(5) 参画と協働による県行政推進の方向(県行政参画・協働推進計画)

現行	見直し案	観点
県民と情報を共有する		
県民が主体的に選択できる情報を迅速に提供します	県民が主体的に選択できる情報を分かりやすく迅速に提供します(P16)	・県政情報の認知度アップ
県行政の評価・検証への県民参画を進めます	同左(P16)	
県民と知恵を出し合う		
県民の提案を具体的な取り組みにつなげます	同左(P17)	
審議会などへの県民の参画機会を拡げます	同左(P17)	・広範なニーズの把握と変化に対応した政策形成
県民と力を合わせる		
県民の主体性を生かし、多様な協働を展開します	同左(P18)	
公民協働での取り組みを拡充します	公民協働のルールに則った取り組みを進めます(P19)	・各主体が責務と姿勢を明確にしたうえで、社会への説明責任を果たす透明性を確保

		・活動の自立に向けてひょうごアドプトを推進
推進員など多様な主体の連携を支援します	同左(P19)	・ 深刻な課題への察知能力等、推進員が知識・技能を修得する機会の拡充 ・ 推進員の活動の広報、P R

(6) 参画と協働の推進に向けて

現行	見直し案	観点
職員意識を醸成します	県職員の認識を高めます(P20)	・ 県民の視点に即し事業効果を高める
市町との連携を深めながら、全庁が一体となった推進体制を整備します	全庁が一体となった推進体制を整備します(P21)	
過程(プロセス)を重視した施策・事業を展開します	市町との連携を深め、過程(プロセス)を重視した施策・事業を展開します(P21)	